

保護者 様

新型コロナウイルスは、重症の場合を除き、発症日の翌日から5日を経過し、かつ症状が軽快した翌日から1日経過するまでをもって治癒するものとされており、再登所するに当たって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

新型コロナウイルスが治癒し、登所するときは、この「新型コロナウイルス治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

新型コロナウイルス 治癒報告書

保育園長 様

クラス名

乳幼児氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

1 疾患名 新型コロナウイルス

2 発症日（症状が出た日） 年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日 医療機関：
受診日： 年 月 日

4 治癒の根拠（日が後の方に○をしてください。）

（ ） 発症日の翌日から5日経過した。

（ ） ※症状が軽快した翌日から1日経過した。

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状（咳や息苦しさ等）が改善傾向にある状態を指します。

年 月 日

保護者氏名

印